

身障施設協だより

第29号  
第30号

# 創立50周年記念誌



広島県身体障害者施設協議会

身障施設協だより 第29号・30号

# 創立50周年記念誌

## 目次

挨拶及び祝辞	1
身障施設協創立50周年記念式典（特別記念講演会）	7
身障施設協50年の歩み（平成20年～29年）	12
身障施設協だよりの沿革	27
事業部会報告	36
身障施設協議会加入施設紹介	42
施設利用者の声・職員の声	58
広島県身体障害者施設協議会加入施設一覧	65
編集後記	66

# いあいさし



本日、ここに広島県身体障害者施設協議会の創立50周年の記念式典を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ずもって、大変ご多用の中、ご臨席くださいました広島県知事様、広島市長様をはじめ、ご来賓の方々に、会員一同心より厚くお礼申し上げます。

また、ご臨席いただいておりますご来賓の皆様方の団体には、私たち協議会に属する会員施設が、それぞれの理念のもと、熱い思いを忘れず、事業に邁進することができましたのも、皆様方のご支援とご指導の賜物であると、重ねて深く感謝申し上げます次第です。

当協議会は昭和42年11月25日に発足いたしました。今年度でちょうど50年、半世紀に及ぶ歴史を刻んで参りました。この間、当協議会の発展のため支えてくださいました多くの方々に感謝しつつ、特に平成6年から21年間に亘り、副会長・会長として激変する制度の中で、私たちを導き、進むべき道を示してくださいました川崎俊和顧問と、当協議会発足当時から、歴代会長の厚い信頼を受け事務局として陰の力となり、平成10年からは副会長として15年間、会の運営に絶大なるご貢献をいただきました根山 崇顧問のお二人に深甚なる感謝を捧げます。

## 広島県身体障害者施設協議会

会長 林

誠

創立50周年を迎えた今、私たちの協議会の歴史を振り返ってみますと、創設時の昭和42年頃は高度成長期の真っ只中で、福祉の世界では知的障害、老人福祉等の福祉施策も整い創世記と言えるような時代でした。そのような背景の中、県内の身障5施設が集い、施設運営、利用者への処遇向上を求めて、障害の異なる種別の施設が一つにまとまり発足したことは大変意義深く、今日の身体に障害のある人たちへ介護給付事業、訓練等給付事業を行う事業者団体として、団結していることへと繋がっています。翌年には3施設が加入され8施設となつて、県への熱心な要望活動が始まります。その当時の要望書には、「年末に職員の餅代として報奨金を支給されたい」「利用者の健康管理のため一日一本の牛乳を支給して欲しい」とあり、当時の民間施設運営の痛ましいほどの困難さに深い思いをはずすにはおれません。こうした苦難に満ちた創世記の時代を振り返る時、福祉の現場に携わっておられた先輩方が、誇り高き清貧さで、今日の福祉事業の礎を築いてこられたことを、次の半世紀に語り継いでいきたいと思っております。

昭和46年10月には、新築された広島県社会福祉会館において「身体障害者福祉展」が養護学校と共催で実施されました。昭和55年からは知的障害福祉展と合同で「県障害者総合福祉展」となり、平成10年か

らは、三障害合同の「ふれあいランド総合福祉展」として開催されました。こうした障害者福祉の啓発・普及・発展に大きな役割を果たしてきた福祉展は、平成24年から「あいサポートアート展」として障害のある人の芸術作品の発表の場となり、県立美術館、ふくやま美術館で開催されています。年々作品数も質も上がり、多くの県民の皆様には、障害のある人の独創的で溢れる感性和、無限のエネルギーを伝えています。また、本年10月には、あいサポートふれあいコンサートが、舞台発表の場として広島市で開催され、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツのみならず、障害者文化のムーブメントにつなげようと、取り組んでいるところでございます。

これまでの歩みの中から活動の一端を振り返らせていただきましたが、現在、これらの活動は、制度、施策に対する理解を深め、課題に対する要望を行う「調査・研究部会」、専門性を高め、質の高い支援につなげる研修を行う「研修部会」、機関紙「身障協だより」を発行する「広報部会」、会員施設職員相互の親睦・交流を図る事業を行う「福利厚生部会」の4つの部会活動として位置付けられ、展開・継続しているところでございます。

さて、近年の障害者福祉は、平成15年から導入された支援費制度により、措置から利用契約制度へと大きく変わりました。自己選択・自己決定・利用者本位のサービス、対等な立場等素晴らしい理念を基にスタートした支援費制度でしたが、制度設計の甘さから財政破綻を起こしてしまいました。平成16年10月には、支援費制度の理念を継承すべくグラウンドデザイン案が示されました。そして、障害者自立支援法が平成18年4月に施行されたのです。これにより利用者負担が始まり、利用を減らしたり控えたりするケースが大きな社会問題となりました。そこで、平成22年には自己負担額の軽減が図られ、平成25年に

は「共生社会の実現」や「可能な限り身近な地域で必要な支援を受けられる」といった法の基本理念を定め、福祉サービスを利用できる障害者の範囲を見直して、難病がある方も対象にするなどの改正が行われ、現在の「障害者総合支援法」に至っています。

このような激動する福祉施策の中で、これからの障害者福祉、とりわけ身体に障害のある人たちにとって真に豊かな生活を提供していくには、熱き情熱をたぎらせながら、その時代時代の課題に対して、崇高な理念と高い専門性をもって解決に向けた取り組みを続けてこられた、諸先輩方の姿勢を決して忘れることがあってはなりません。

私たち協議会が「障害のある人の生活を守り、幸福感に満ちた人生を歩んでいただけるようにすること」を使命とし、これから先もずっと、利用者さんの側に立った視点で、利用者さんの幸せを求め、努力し続ける施設の統合体であることを願って止みません。

私たちは、私たちの事業を利用してくださる方々が、社会の一員として誇らしく人生を歩んでいかれることをサポートし、共に喜び合えるよう日々邁進してまいります。

最後になりましたが、記念すべき50周年の記念式で、協議会を構成する32施設で、日夜格段のご努力ご貢献をいただいている職員の方々に対し、表彰申し上げることができまことは誠に意義あることと存じます。どうぞ私たち協議会の敬意と感謝を、お受け取りください。以上、十分な意は尽くせませんが、ご臨席いただきましたご来賓の皆様、また、ここにご参集いただきました皆様の、益々のご健勝とご清栄を祈りながら、広島県身体障害者施設協議会創立50周年記念式のご挨拶とさせていただきます。

平成29年11月28日

# 祝 辞



広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県身体障害者施設協議会創立50周年記念式典が、盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

貴協議会におかれましては、昭和42年11月に創立されて以来、長年に亘り、社会福祉法人が経営される広島県内の身体障害者施設が連携、協働されながら、身体に障害のある方々が安心して充実した生活を送られるよう、質の高いサービスの提供に取り組みられるなど、身体障害者の福祉の向上に多大な貢献を果たしてこられました。

これもひとえに、会員施設の皆様のたゆまぬ御努力と御尽力によるものと、深く敬意を表するとともに感謝申し上げます。さて、国においては、昨今、様々な障害者施策の制度改正が行われており、平成30年4月からは、障害のある方々が自ら望む地域生活を営むことができるよう、新たな支援として、「自立生活援助」や「就労定着支援」といったサービスが創設されるほか、「重度訪問介護の訪問先の拡大」等サービスの拡充、高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しなどが行われます。

このほか、障害児支援として、「居宅訪問型児童発達支援」も創設されます。

また、県及び各市町においては、現在、平成30年度を始期とする第

5期障害福祉計画と第1期障害児福祉計画の策定について、国の指針を踏まえながら進めているところでございます。

県においては、当該計画策定に当たり、「広島県障害者プラン」の基本理念である「すべての県民が障害の有無にかかわらず、広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かったと心から思え、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に向けての施策を一層推進して参りたいと考えておりますので、協議会の皆様方にも御支援、御協力をお願いする次第でございます。

また、貴協議会におかれましては、創立50周年を契機に、更に障害のある方々の支援の質を高め、身体障害福祉を一層推進していただける団体として、大きな役割を果たされることを期待しております。

終わりになりましたが、広島県身体障害者施設協議会の今後ますますの御発展と、皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成29年11月28日

# 祝 辞



広島市長 松 井 一 實

この度、広島県身体障害者施設協議会が創立50周年を迎えられ、本日、記念式典が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

広島県身体障害者施設協議会におかれましては、これまで50年の長きにわたり障害者福祉に関する情報の発信・研修等を通じてサービスの質の向上、さらには障害者福祉の増進に大きな役割を果してこれられており、林会長を始めとした歴代会長、及び会員の皆様のこれまでの不断の御努力に対し、深く敬意を表しますとともに、厚くお礼を申し上げます。

また、ただ今、表彰を受けられました皆様、誠におめでとうございませす。障害者福祉の向上において、模範となる方々がその功績を認められ、こうして表彰を受けられましたことは、誠に喜ばしく、心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも、より一層御活躍されまことを期待いたします。

さて、皆様御承知のとおり、昨年4月に障害者差別解消法が施行され、障害のあるなしにかかわらず、お互いに尊重しながら共生する社会の実現に向けて大きな一歩が踏み出されました。本市としましても、障害のある人もない人も、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合い、自立して暮らせる「まち」を実現していきたいと考えてい

ます。このため、障害の特性に配慮した情報提供サービスやコミュニケーション支援など地域生活支援はもとより、障害に対する理解や地域住民との交流の促進、相談支援や就労支援にも一層取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

終わりに、広島県身体障害者施設協議会の今後ますますの御発展と本日御出席の皆様により一層の御活躍と御健勝をお祈りいたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

平成29年11月28日